資料２

共通化対象の呼称について

2025年5月15日
国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（第４回）

デジタル行財政改革会議

共通化対象の呼称について

・ これまで「○年度共通化の対象候補」と呼んできたが、共通SaaSの提供は、共通化の対象候補となる業務・システムの性質に応じてスケジュールが異なってくることから、当該呼称により「○年度に共通SaaSの提供が行われる」という誤解がされないよう、下記のとおり呼称することとしてはどうか。

これまでの呼称	今後の呼称	
	(1) 候補選定から推進方針案の同意までの間	(2) 推進方針の同意以降
令和Ｎ年度 共通化の対象候補	共通化**候補**（令和Ｎ年度**選定**分）	共通化**対象**（令和**Ｎ＋１**年度**決定**分）
（例１） 令和６年度 共通化の対象候補	共通化候補（令和６年度選定分）	共通化対象（令和７年度決定分）
（例２） 令和７年度 共通化の対象候補	共通化候補（令和７年度選定分）	共通化対象（令和８年度決定分）

※ 共通化候補（令和６年度選定分）である「⑨ 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム＜デジタル庁及び東京都（指導検査業務等の制度所管省庁）＞」については、令和８年３月末までに推進方針案を策定することを依頼しており、同意を得る時期は令和８年度となる見通しであるため、同意後の呼称は、共通化対象（令和８年度決定分）となる予定。